

地域 ICT 利活用広域連携事業概要

複数の地方公共団体等が広域連携を実施することによる、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、全国各地域における公共サービスの向上とともに、公共分野における効率的な ICT 利活用の促進を図る。

1 施策の概要

平成19年度から平成21年度まで実施してきた「地域 ICT 利活用モデル構築事業」の成果も踏まえつつ、特に公共分野において ICT 利活用のさらなる促進を図るため、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で標準仕様を策定し、全国各地域における公共サービスの向上を目指す。

その際、

- (1) 複数の地方公共団体が広域連携すること
- (2) ICT の導入から定着までを牽引・サポートする、地域に密着した NPO 等をはじめとする ICT 人材の効果的な育成及びこれら ICT 人材を有効に活用すること

を前提とすることによって、より効率的かつ効果的な ICT の利活用を促進する。

2 イメージ図

